株式会社 リ ケ ン 常務取締役 柏崎事業所長 藤田 達生

柏崎事業所における洗浄液漏洩について

昨年新潟県柏崎市北斗町の井戸水から化学物質「1-ブロモプロパン」、「1.1-チオビスープロパン」が検出され、昨年12月29日に柏崎市より市民の皆さまへ「井戸水の飲用停止のお願い」が出されました。本件については、弊社柏崎事業所内において2004年8月に発生した自動車部品の洗浄用溶剤(1-ブロモプロパン)の漏洩事故に起因するものとみられ、地域の皆様にご迷惑、ご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

両物質は、環境関連法令や基準で規制される物質ではありませんが、井戸水などに異臭を生じさせる要因と考えております。漏洩事故発生時点で実施した水質検査の結果検出量が極微量であったこと及び法令などの規制物質ではないことから、行政機関への報告が遅れました為、皆様にご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

今後は両物質の除去に全力を上げて取組むとともに、より一層の管理の徹底等再発防止 に努めてまいります。

「今後の対策]

行政機関の指導に基づき、早急に地下水の揚水・浄化を開始し、また浄化が完了する までの間、定期的に地下水のモニタリングを継続いたします。

又、今後は、各種環境基準等に定めがない化学物質についても自主基準を定め、漏洩 事故について、速やかに行政機関に報告を実施致します。

以 上

【本件に関するお問合わせ先】

株式会社リケン 柏崎事業所 柏崎管理室(平野、増田) 電話 0257-23-3113

(参考)

※1-ブロモプロパン及び1.1-チオビス-プロパンについて

1 ーブロモプロパンは工業製品の洗浄などに幅広く使用される物質で、各種環境関連法令や基準で規制される物質ではありませんが、健康への影響としての毒性は弱いものの、急性の場合は、気化により目等を刺激する場合もあります。また1.1 ーチオビスープロパンは1ーブロモプロパンの分解物であり、たまねぎに含まれる成分で毒性はないものとみられます。